

船舶事故調査報告書

平成23年10月13日
 運輸安全委員会（海事専門部会）議決
 委員 横山 鐵 男（部会長）
 委員 庄 司 邦 昭
 委員 石 川 敏 行

事故種類	浸水	
発生日時	平成23年2月28日 16時50分ごろ	
発生場所	千葉県鴨川市鴨川漁港 鴨川灯台から真方位231° 250m付近 (概位 北緯35° 05.5′ 東経140° 06.5′)	
事故調査の経過	平成23年6月8日、本事故の調査を担当する主管調査官（横浜事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	漁船 第十共進丸 ^{きょうしん} 、19.75トン CB2-80106、共進丸漁業株式会社 17.47m (Lr) × 3.87m × 1.26m、FRP ディーゼル機関、漁船法馬力数190、昭和56年9月3日	
乗組員等に関する情報	本船は、長期間係船中で乗組員はいなかった。	
死傷者等	なし	
損傷	機関室内の主機、発電機、ポンプ類、配電盤、電気配線、スキャニングソナー等濡損	
事故の経過	本船は、鴨川漁港に係船中、付近に係留していた僚船を見回りに来た僚船乗組員が、本船が通常より沈んでいるのを認めて船内を確認したところ、機関室内の主機上部まで浸水していた。 僚船乗組員は直ちに船舶所有者等に連絡し、僚船のポンプを使用して本船の排水作業を行った。 本船は、鴨川漁港で上架されたのち、機関室内の点検が行われたところ、雑用水ポンプの船底弁に接続された同ポンプ吸入側配管が腐食により破断しているのが発見された。	
気象・海象	気象：天気 雨、風向 北北西、風力 2 海象：平穏	
その他の事項	船舶所有者は、約8年前から係船されていた本船について、バッテリーに充電するため、しばしば主機を運転していた。 雑用水ポンプの船底弁は、機関室右舷船尾寄りに取り付けられており、係船中、閉鎖されていた。 本船は、廃船処理された。	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	なし あり なし 本船は、鴨川漁港に係船中、雑用水ポンプの船

	<p>底弁に接続された同ポンプ吸入側配管が腐食して破断したことから、機関室に浸水したものと考えられる。</p> <p>本船は、雑用水ポンプの閉鎖されていた船底弁から漏水していたものと考えられるが、その状況を明らかにすることはできなかった。</p> <p>船舶所有者は、バッテリーに充電するため、主機を運転する際に雑用水ポンプ吸入側配管の点検を行っていれば、本事故の発生を回避できた可能性があると考えられる。</p>
原因	<p>本事故は、本船が、鴨川漁港に長期間係船中、雑用水ポンプの船底弁から漏水していたところ、同船底弁に接続された同ポンプ吸入側配管が腐食して破断したため、機関室に浸水したことにより発生したものと考えられる。</p>
参考	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 海水配管は、腐食箇所がないか定期的に点検すること。 ・ 船底弁は、漏水しないように定期的に点検整備すること。